

令和4年第4回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和4年第4回区議会定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

11月も後半に入り、本年も残すところあと1か月強となりました。本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応が続く中、ロシアのウクライナ侵攻などによる物価・原油価格等の高騰など、これまで以上に厳しい社会経済状況が続いております。そのような中において、区民の期待に応えるべく区政を適切に推進することができましたのは、区議会の皆様とともに力を合わせて対応したことによるものです。深く感謝を申し上げます。

はじめに、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業」について申し上げます。

10月31日から給付金の対象と思われる住民税均等割非課税世帯53,296世帯に対して対象要件の確認書を送付し、順次振込みを進めております。また、家計が急変した世帯につきましては、11月7日から申請受付を開始しております。

さらに、国の制度の給付金対象とならない住民税均等割のみ課税世帯に対する葛飾区独自の給付金につきましては、11月9日から給付金の対象と思われる5,278世帯に対して対象要件の確認書を送付いたしました。

今後も引き続き、給付金の趣旨を踏まえ、制度の周知と速やかな給付を行ってまいります。

次に、「工事請負契約における単品スライド条項の見直し」についてです。

区が発注する工事においても、事業者は昨今の価格高騰の影響を大きく受けている状況です。

そこで、工事材料の価格変動に対応するための規定である単品スライド条項について、鋼材類と燃料油に限定していた適用対象工事材料をその他の主要な工事材料にも拡大してまいります。さらに、事業者の負担額を契約金額の1%から0.5%へと減らしてまいります。

引き続き、社会経済状況を注視し、事業者や区議会皆様の意見をお聴きしながら、必要な取組を推進してまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策」についてです。

現在、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、オミクロン株対応ワクチンを使用して、前回接種から3か月を経過した方を対象に、追加接種を実施しております。この冬は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行も予測されていることから、新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの接種促進により、感染拡大の防止に努めてまいります。

また、12月には立石休日応急診療所で発熱外来を開始し、休日の診療検査体制を強化いたします。

さらに、感染予防対策として、保健師が重症化リスクの高い高齢者施設等に研修や訪問指導を行うなど、きめ細やかな対応を進めております。

今後予想される第8波に備えるため、より一層、感染症対策の強化に取り組み、区民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、「(仮称)葛飾区SDGs推進計画の策定状況」についてです。

持続可能なかつしかを実現するための取組の方向性をお示しするため、本年4月から、精力的に本計画の策定作業を進めてまいりました。

今般、取りまとめた本計画の素案では、本区の経済・社会・環境の全ての面における発展のために、重点的に進めるべき7つの取組を「SDGsかつしか未来プロジェクト」に位置付けるとともに、SDGsの17のゴールを達成するために区・区民・事業者がそれぞれ実施すべき取組をお示ししております。

今後、区議会のご意見をいただいた後、パブリックコメントを実施して区民の意見をお聞きした上で、計画の策定を進めてまいります。

次に、今定例会に提案している「令和4年度第四次補正予算案」についてです。

まず、世界的な情勢不安に伴う原油や食料、燃料費の高騰長期化、円安による物価高騰により多大な影響が及んでいる区内事業者に対し、区独自の支援策として、法人、個人事業主を含め全業種に支援金を支給いたします。

また、障害者施設、介護施設や保育所などの子育て施設、医療機関など物価高騰の影響をサービス提供価格に直接反映できない業種に対しては、東京都の新たな制度を活

用した補助を実施します。また、制度対象外の施設に対しては区独自で補助を実施するなど、国や東京都の施策との連動を図り、効果的に区内事業者支援を行ってまいります。

さらに、看護、介護、保育、幼児養育などの現場で働く方々の処遇改善のため、本年2月から賃金の3%程度の引上げに対する支援を実施しており、これに係る経費を計上しております。

そのほか、地域の意見を取り入れながら活用の方向性を取りまとめた川甚跡地の施設整備に向けた事業、管理運営計画の策定に係る経費、(仮称)子ども未来プラザ白鳥と隣接する公園との一体的利用を図るための機能を含めた基本・実施設計に係る経費などを計上しております。

次に、「総合庁舎の整備」についてです。

新しい総合庁舎は、立石駅北口地区第一種市街地再開発事業によって建築される2棟の建物のうち、東棟に整備することを基本として、これまで様々な検討を進めてまいりました。今般、再開発組合が行っている実施設計が進捗したことに伴い、区は、再開発組合から現時点における保留床価格と権利床価格の提示を受けました。これを踏まえて、本年9月に、新総合庁舎の施設計画や資金計画等を取りまとめた「葛飾区新総合庁舎の整備概要書」を策定いたしました。

その後、区では10月15日号の広報かつしか、区ホームページ、区公式SNSとかつしかFMを活用しながら、本整備概要書に基づく検討状況や新総合庁舎のイメージ動画を広く区民に周知してまいりました。また、可能な限り地域の皆様に直接ご説明をさせていただくために、自治町会長会議を始めとする地域団体の会合に赴き、丁寧な説明を行ってまいりました。

市街地再開発事業につきましては、令和3年4月に再開発組合の設立が認可されて以降、関係権利者の生活再建に向けた取組が着実に進められ、説明会や個別面談が継続的に行われております。本年8月、9月には、住戸の抽選会が行われ、132名の方の権利床が決まりました。

また、商業区画につきましては10月20日時点で36名の権利床が決まるとともに、地区外転出を希望する方につきましても48名が意向を固めるなど、権利変換計画につきましても、関係権利者の8割を超える多数の合意が得られている状況であります。

11月16日に開催されました区議会議員協議会では、再開発組合から提示された保留床価格と権利床価格を不動産鑑定により検証した結果についてご説明させていただきました。

その後も市街地再開発事業が進み、権利変換計画認可手続の目途が付いたことから、本定例会で「葛飾区役所の位置を定める条例」案を提出させていただきます。

引き続き、市街地再開発事業と緊密に連携を図りながら、新しい総合庁舎の重点整備項目として掲げた「便利で快適な区民サービス」、「防災機能の強化」、「地球温暖化対策のモデルとなる庁舎」の実現に向けて、着実に準備を進めてまいります。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「内閣府や東京都、江東5区と連携した広域避難の推進」についてです。

地球温暖化に伴う気候変動により、近年、豪雨や台風による風水害の激甚化が進展しており、本年も、線状降水帯の発生による豪雨や、台風15号の影響による静岡県での記録的な大雨などが頻発しております。

本区では、7月31日に広域避難を想定した水害図上訓練を実施し、災害対策本部の移設や広域避難に関する問い合わせに対する対応を確認することができるなど、成果を得ることができました。一方、区民に広域避難を促す際の法的な位置づけや、呼び掛け時期、避難対象、対象地域の選定などについて、更に検討を深めていく必要があることを再認識したところです。

こうしたことを踏まえ、区は、広域避難の具体化に向けた課題への対応を図るため設置した「江東5区広域避難推進協議会」や、内閣府を中心とした「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」に対し、図上訓練で得た課題を提起し、国や都、関係各区と連携し、課題解決に向けて協議を進めております。

次に、「地域防災リーダーの育成」についてです。

区では、令和2年度から自治町会の会員を対象として防災士資格の取得助成制度を創設し、これまでに83名の方々の資格取得を支援してきました。

11月13日には、昨年度に資格を取得された方々を対象としたフォローアップ研修を開催し、「災害時の避難所運営」などについて受講していただき、地域の防災リーダーとしての役割を確認いただきました。

また、12月に防災士研修センターの講師による研修講座を開催し、防災士の資格取得を支援するなど、更なる地域防災リーダーの育成を図ってまいります。

次に、「災害医療体制の充実」についてです。

「災害医療救護計画」については、先の第3回定例会において、素案をお示しさせていただきました。その後、パブリックコメントを行い、これを踏まえ、最終案を作成いたしましたので、今定例会でご報告いたします。

今後、新たな計画に基づいた訓練を実施するとともに、検証作業を行いながら、迅速かつ適切な医療救護活動を行えるよう、災害医療体制の更なる強化を進めてまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「葛飾区児童相談所の設置」についてです。

令和5年10月1日の開設に向けて、準備を進めている児童相談所につきましては、本年10月18日に国に対して、政令指定の要請を行いました。今後、4か月程度の期間を経て政令指定の閣議決定がされる見込みです。

また、他の自治体で派遣研修に従事している職員が、日頃の業務内容等を報告する復命会を9月21日に開催いたしました。この復命会は、私も毎回出席して令和元年度からこれまでに7回開催しており、子どもを守る現場での学びや挑戦について、時には苦悩を交えつつも熱意を持って報告する職員の姿を見て、非常に心強く、期待と信頼を寄せているところです。これからも、日々の研鑽の中で、職員自身が能力向上に努めるとともに、開設時には、子ども総合センターの職員との緊密な連携の下、保護者や子どもに対して安心感を与えることができる児童相談体制を築いてまいります。

今後も、開設に向けこうした機会を通じて、職員の確実な育成やモチベーションの向上、職員間の更なる連携強化に努めてまいります。

次に、「キャプテン翼CUPかつしか2023」についてです。

恒例となりました「キャプテン翼CUPかつしか」を令和5年1月7日・8日に奥戸総合スポーツセンターをメイン会場として開催いたします。今回は、漫画キャプテン翼ゆかりの7地域からアンダー12のサッカーチームを招待して大会を開催します。競技以外にも、ゆかりの地の物産展をはじめ、ステージイベントやスポーツ体験ブースを設置します。さらに、本区からJリーグを目指す社会人サッカーチーム「南葛SC」と元日本代表選手等を擁するサッカーチーム「明和FC」との熱いエキシビジョンマッチが行われます。このイベントを通して「サッカーの街かつしか」を全国に発信するとともに、区民の皆様がサッカーの素晴らしさを感じ楽しめる1日となることを期待しております。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「新小岩駅周辺の街づくり」についてです。

新小岩駅南口地区第一種市街地再開発事業につきましては、本年7月に再開発準備組合から組合設立認可申請書が東京都に提出されました。その後、本区による事業計画の縦覧、事業計画に対する東京都への意見書提出が行われたところです。

これらの手続を経て、11月18日に都知事により組合設立認可がなされ、11月25日の組合設立総会により、新小岩駅南口地区市街地再開発組合が発足しました。これにより、当事業は当該市街地再開発組合が施行者となり進めていくこととなります。区としては、今後も引き続き、組合の活動を支援してまいります。

また、平成25年12月から工事を開始し、平成30年6月に暫定開通しましたJR新小岩駅南北自由通路整備につきまして、現在建築中の（仮称）新小岩駅南口駅ビル工事に合わせて、南北自由通路未完成部分の工事を進めてまいりましたが、いよいよ令和5年3月に完成・開通いたします。これにより、長年の課題であった駅周辺における南北の回遊性が向上し、令和5年秋に完成予定の（仮称）新小岩駅南口駅ビルと合わせて、新小岩駅周辺がますます活性化されるものと期待しております。

次に、「都市計画道路の整備」についてです。

本年9月17日、都市計画道路補助第284号線の東新小岩南区間が開通いたしました。この開通により、小松橋から蔵前橋通りを経て西井堀緑道まで通行できるようになりました。引き続き東新小岩北区間についても整備工事を進め、地域の安全性や利便性を向上させるため早期の全線開通を目指してまいります。

また、補助第276号線の隅田橋区間におきましては、平成30年から工事を行ってきた新金線の高砂踏切が11月に拡幅されました。今後、踏切前後の道路整備を行い、令和6年度の開通に向けて事業を進めてまいります。

次に、「公共交通の充実」についてです。

バス交通の充実に向けて令和3年2月から運行している細田循環バスにつきまして、11月18日から24日までの一週間、認知度向上と需要喚起を目的として、運賃無料で乗車できるイベントを実施しました。期間中は、新小岩公園でかつしかフードフェスタが開催されたこともあり、大変多くの方にご乗車いただきました。また、併せて利用者へのアンケート調査を実施しており、今後、利用者動向の分析を行いながら、細田循環バスの継続に向けた検討を進めてまいります。

また、東立石地区をモデル地区として検討を進めているグリーンスローモビリティを用いた地域主体交通の取組については、11月4日、運行主体である東立石グリスコ運営協議会が設立されました。今後は、区として、車両調達などの準備を進め、令和5年度の早い時期の実証運行を目指して取り組んでまいります。こうした多様な交通手段の導入により、基幹的なバス路線を補完するフィーダーシステムの充実を図ることで、区内における持続可能なバス交通ネットワークの構築を進めてまいります。

次に、「道路通報システムの公園施設への拡大」についてです。

道路の損傷や不具合を発見した際に、スマートフォンのカメラとGPSを利用して手軽に通報できる「道路通報システム」につきましては、令和2年2月から試行運用を開始し、本年度から本格導入をしております。この度12月15日から、対象施設を区の道路に加え区立の公園や児童遊園にも拡大いたします。こうした対象施設の拡大に

より、区民の方々が日常生活で利用する道路や公園の補修等がより一層迅速かつ的確に対応できるものと考えております。今後も引き続き区民第一、現場第一の姿勢の下、区民の皆様と協働で安全・安心な道路管理と公園管理を着実に進めてまいります。

次に、「地域の核となる公園の整備」についてです。

本年の3月に南側エリアがリニューアルオープンした鎌倉公園は、引き続き北側エリア・高架下エリアの改修を行っておりますが、年内を目途に工事が完了し、令和5年1月に全エリアがオープンする予定です。北側エリアは、幼児から高齢者まで幅広くご利用いただけるよう、施設配置を工夫した整備を進めております。

引き続き、防災性や都市景観の向上など、多様な機能が発揮される場として、また、地域の特性を踏まえながら魅力ある公園の整備を推進してまいります。

次に、「区民農園」についてです。

現在、区では区民農園を水元地域や柴又・高砂地域を中心に、17か所開設しておりますが、区民農園がない区南部の新小岩三丁目に1か所新規開設いたします。新たな区民農園の規模は面積1,679㎡、53区画を予定しております。

区民の皆様がより一層、土に親しみ、収穫の喜びを味わい、緑の大切さを実感していただけるよう、開設に向けた準備を進めてまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「産業フェア」についてです。

10月14日から16日までと、10月21日から23日までの2週にわたり開催いたしました。本年度は、3年ぶりに小学生の見学も行い、例年どおりの6日間の開催で8万4千人と多くの方々にご来場いただきました。今後も、この産業フェア等を通じ、区内産業の魅力や情報を発信することにより活性化を図ってまいります。

次に、「かつしかフードフェスタ」についてです。

本年の「かつしかフードフェスタ」は、感染対策に万全を期し3年ぶりに「新小岩公

園」で11月19、20日の2日間開催し、大変多くの方々に葛飾グルメをご堪能いただきました。さらに、イベント終了後も参加店舗にご来店いただけるよう、パンフレットを持参するとお得なサービスを受けられる工夫も行われたところです。今後も、本区の食の魅力を区内外に発信してまいります。

次に、「かつしかプレミアム付商品券」についてです。

葛飾区商店街連合会が発行する「かつしかプレミアム付商品券」をプレミアム率20%から30%にアップして販売する「かつしかスーパープレミアム付商品券」を支援いたします。使用期間は令和5年1月13日から2月15日までとなっており、販売の事前予約を、10月17日から11月25日まで行ったところ、販売予定数10万セットを大幅に上回るご応募をいただきました。この取組を通じ、区民の生活応援と区内商業の活性化を図ってまいります。

また、原油・物価高騰等により影響を受けている区民に対し、更なる家計負担の軽減を図るため、12月1日から、新たに「キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン」を実施いたします。キャンペーン期間中に対象店で、PayPay、d払い、楽天ペイ、auPAYを利用した方に対し、利用金額に応じて最大30%のポイント還元をいたします。このキャンペーンにより「キャッシュレス決済」の導入促進と地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、「寅さんサミット2022」についてです。

10月29日・30日に、3年ぶりに参加地域が柴又に集い「寅さんサミット2022」を開催いたしました。本年は、新潟県上越市や鹿児島県奄美市など初めて参加する4つの地域を含めて、過去最多の25地域に参加いただきました。久しぶりの「いつもどおりの寅さんサミット」ということで、8万人の方々にご来場いただき、葛飾柴又と参加地域の魅力を存分にお楽しみいただきました。

次に、「全国文化的景観地区連絡協議会葛飾大会」についてです。

10月28日、29日に、私も参加した全国文化的景観地区連絡協議会「葛飾大会」が、全国22都道府県の33自治体から54名のご参加をいただき、柴又で開催されました。参加された方には、葛飾柴又の文化的景観を肌で感じていただくとともに、柴

又地域のフィールドワークなどにより、葛飾柴又の魅力を理解していただきました。

今後も、様々な取組を通して、葛飾柴又の魅力を全国に発信してまいります。

次に、「葛飾柴又の文化的景観を活かした若年層誘客イベント」についてです。

葛飾柴又の持続可能な賑わい創出を目的に、文化的景観の魅力を活かしつつ、次世代の若年層をターゲットとしたイベントを令和5年2月に実施する予定です。参道商店街や帝釈天の協力の下、振袖ファッションショーを実施し、若年層に人気のインフルエンサーを活用したSNSでの情報発信やインバウンド誘客に向けた発信も積極的に行い、イベント後も継続的ににぎわいを創出してまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和4年第4回区議会定例会の開催に当たっての私の挨拶といたします。